企業版ふるさと納税

～伊勢の新規就農者支援事業～

伊勢市

がんばる新規就農者のみなさん

新規就農者を支援し、

目標額 200万円

伊勢の農業を未来につなげたい！

事業内容

新たに農業を始めるには、農業機械や施設などを整備する必要があり、最初に直面する課題となります。

そのため、伊勢市では、市が認定する「認定新規就農者」に対して、就農初期段階に必要な農業機械などの購入に対して、支援を行います。

【補助内容】

認定新規就農者に対して、就農初期段階に必要な農業機械等の導入費用の1/2を補助（上限100万円）

※ 認定新規就農者とは、市内在住で市内で新規に営農を行う方

お問い合わせ

新規就農 に関すること
産業観光部　農林水産課
Tel 0596-21-5645

企業版ふるさと納税 に関すること
情報戦略局　企画調整課
Tel 0596-21-5510

伊勢市　企業版ふるさと納税　検索

＼ 企業イメージに合わせてご支援いただけます ／

伊勢市企業版ふるさと納税のその他対象事業

安定した雇用を創出する事業	伊勢への新しいひとの流れをつくる事業
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業	暮らしやすい生活圏をつくる事業

各事業の詳細について、
寄附申出書フォーマットは
市HPをご覧下さい。

伊勢市を応援できる制度をご存じですか？

企業版ふるさと納税

SDGsやESGへの寄与

地方公共団体との新たなパートナーシップの構築

創業地等の地域への恩返し

国に認定された
市の地方創生プロジェクトに対して、
寄附を通じて応援された場合に、税制上の優遇が受けられる制度です。

法人住民税等の税額控除等により、**最大で寄附額の約9割の税の軽減効果があり、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。**

寄附額

企業版ふるさと納税を活用した寄附

通常の寄附

損金算入 約3割	税額控除（法人住民税等） 最大6割	企業負担 約1割

注意点
●1回あたり**10万円以上**の寄附が対象となります。
●寄附を行うことの代償として**経済的な利益を受けることは禁止**されています。
●**本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象となりません。**